

行政経営指針行動計画の見直し方針（案）

1 見直しの趣旨

行政経営指針行動計画は、「行政経営指針」に掲げる行政経営像の実現に向け、具体的な取組をとりまとめたものであり、社会経済環境や市民ニーズの変化等に的確に対応するため、計上されている取組の内容の変更、新たな取組の追加計上等の見直しを実施するもの

2 計画期間

平成19～21年度（3ヵ年）

3 見直しにあたっての考え方

（1）既定取組の見直し

ア 情勢による内容の変更

地域や市民等との協議の状況や、制度の改正などの情勢により、取組の内容を見直す必要が生じたものについては、目標としているサービス水準を維持・確保しながら、状況に応じた、効果的な内容に変更する。

イ スケジュールの前倒し

取組による成果をより早期に創出するため、上記アによりやむをえず実施時期を延伸する場合を除き、可能な限り、スケジュールを前倒しして計画する。

（2）新規取組の計上

昨年度の改定時同様、行政経営指針に加え、「a t H o m e」（末尾参照）の視点を踏まえながら、新たな取組を検討し計上する。

なお、総合計画実施計画はもちろんのこと、各個別計画、分野別計画の策定を通じ、将来に向けて新たな施策・取組を位置付けたものについては、原則として、本計画にも計上する。

（3）合併への対応

合併協議における行政制度の調整方針（合併協議会で協議済）

行政改革に対する基本的な考え方に相違はないと考えられるため、原則として宇都宮市の行政改革大綱（行政経営指針）を採用する。

- ・ 市町合併に伴い、「合併市町村基本計画」をはじめ、各種行政制度の調整方針等を踏まえ、2町の計画の内容を精査し、新市の行動計画とする。
- ・ 同種、類似の取組については、市の現計画に包含させることを基本とし、また、市の計画に計上されていない取組については、必要性や緊急性等を十分に見極めた上で計上する。

4 見直しにあたっての留意事項

・目標の数値化，成果指標化

「成果重視の行政経営」を実現していくため，施策評価や事務事業評価を踏まえながら，取組の目標の数値化・定量化を図るとともに，活動指標（アウトプット）ではなく，可能な限り，成果指標（アウトカム）化する。

5 各部局における見直し

各部局においては，本見直し方針に基づいて，現行計画を見直し，「各部局の行動計画」を取りまとめるものとする。

6 策定スケジュール

- | | |
|---------|---------------------------|
| 1 2月上旬 | 行政経営検討委員会
(行動計画の見直し方針) |
| 1 2月～1月 | 行政経営指針行動計画の見直し，素案作成 |
| 2月中旬 | 行政改革推進懇談会
(行動計画（案）) |
| 2月下旬 | 行政経営検討委員会 |
| 3月下旬 | 「行政経営指針行動計画」公表 |

◆参考

※ 「at Home」とは，本市職員行動指針であり，次の頭文字を組み合わせたものである。

「a」：Attachment（執着心・こだわり），

「t」：Team Play（協力・協働・縦割り打破），

「H」：Hospitality（おもてなしの心），

「o」：Open Mind（幅広い情報収集），

「m」：Moral（高い倫理観），

「e」：Energy（活力）